

【魏紀七】 起柔兆攝提格，盡玄默涸灘，凡七年。

■魏、**蜀**、**吳**、統国訳漢文大成。經子史部第 5 卷 028p

## 邵陵厲公中正始七年（丙寅，246 年）

■**吳**春，二月，吳の車騎將軍の**朱然**は**柵中**（湖北省襄陽道南漳県、現・襄陽市南漳県）を寇し，數千人を殺略し而して去る。

■**〔毋丘儉は高句麗位宮を討伐〕**幽州刺史の**毋丘儉**（魏書には、この征伐は正始五年六年の事と為す）は高句麗王の**位宮**が數々侵叛を為すを以て，諸軍を督して之を討つ。**位宮**は敗走し，**儉**は遂に**丸都**（高句麗の王都、奉天省東遼道輯安県、現・吉林省通化市集安市）を屠り，斬獲首虜は千を以て數える。句麗之臣の**得來**は數々**位宮**を諫め，**位宮**は従わず，**得來**は歎じて曰く、

「立ちどころに此の地は將に蓬蒿（ヨモギの叢）を生じんとするを見ん。」

遂に食せず而して死す。**儉**は諸軍に令して其の墓を壞らず，其の樹を伐らず，其の妻子を得れば皆な之を放ち遣らしむ。**位宮**は單り妻子を將いて逃竄し，**儉**は軍を引いて還る。未だ幾くもなく，復た之を撃ち，

（5-029p）**位宮**は遂に**買溝**（買溝淩、高句麗語で買城の意味、會寧もしくは鏡城府、現・朝鮮咸鏡北道會寧）に奔る。**儉**は玄菟太守の**王頎**を遣わして之を追い、**沃沮**（現北朝鮮の咸鏡北道・咸鏡南道一帯の民族）を過ぎること千有餘里，**肅慎氏**（満州の民族）の南界に至り，石に紀功を刻み而して還り，誅納（誅殺納降）する所は八千餘口なり。論功受賞して，侯たる者は百餘人なり。

**吳** **〔步騭を丞相、荊州を分ける〕**秋，九月，吳主は驃騎將軍の**步騭**を以て丞相と為し，車騎將軍の**朱然**を左大司馬と為し，衛將軍の**全琮**を右大司馬と為す。荊州を分けて二部と為す。鎮南將軍の**呂岱**を以て上大將軍と為し，右部を督さしめ，武昌より以西蒲圻（湖北省江漢道嘉魚県の西南、現・咸寧市嘉魚県）に至る。威北將軍の**諸葛恪**を以て大將軍と為し，左部を督さしめ，**陸遜**に代わりて武昌に鎮せしむ。

**蜀** **〔恩赦の緊急性の是非〕**漢は大赦し，大司農の河南の**孟光**は衆中に於いて**費禕**を責めて曰く、

「夫れ赦者，偏枯（へんこ、融通が利かない）之物にして，明世の宜しく有るべき所に非ざる也。衰敝（衰え弱る）窮極し，必ず已むを得ず，然る後に乃ち權に而して之を行う可き耳。今主上は仁賢にして，百僚は職に稱（かな）う，何ぞ旦夕之急有り，而して數々非常之恩を施し，以て奸宄之惡を惠む乎！」

**禕**は但だ顧みて謝し，蹶躅（愼む、おどおどする）而して已む。

**蜀** **〔諸葛亮は恩赦などせず〕**初め，丞相の**亮**の時、

「公は赦を惜しむ」

と言う者有り，**亮**は答えて曰く、

「世を治めるには大德を以てし，小惠を以てせず，故に**匡衡**（38 卷元帝永光二年にあり）、**吳漢**（43 卷光武帝建武 20 年にあり）赦を為すを願わず。先帝も亦た言う、『吾は**陳元方**（陳紀の字）、**鄭康成**（鄭玄）の間に周旋し，毎に治亂之道を啟告するを見るに悉くす矣，曾て赦を語らざる也。**劉景升**、**季玉**（劉琰）の父子の若きは，歲歲に赦宥り，何ぞ治に益あらん！』

是に由りて蜀人は**亮**之賢を稱し，**禕**の及ばざるを知る焉。

蜀陳壽は評して曰く、諸葛亮の政を為すや、軍旅は數々興こり而して赦は妄りに下さず、亦た卓（優れる）ならず乎？

吳吳人は大錢（青龍四年に鑄る）を便とせず、乃ち之を罷める。

蜀漢主は涼州刺史の姜維を以て衛將軍と為し、大將軍の費禕と並びて尚書事を録せしむ。汶山（四川省四川道茂県、現・アバ・チベット族チャン族自治州茂県）の平康（四川道松潘県、現・アバ・チベット族チャン族自治州松潘県）夷は反し、維は討ちて之を平らぐ。

蜀漢主は數々出でて遊觀し、聲樂を増廣す。太子の家令の巴西の譙周は上疏して諫めて曰く、  
「昔王莽之敗れるや、豪傑は並びて起こり以て神器を爭う。、才智之士の思望に歸する所、未だ必ずしも其の勢い之廣狹を以てせず、惟だ其の徳之薄厚のみ也。時に於いて更始、公孫述等は多く已に廣大なり、然れども情を快くし欲を恣にし、善を為すに怠らざる莫し。世祖は初めて河北に入るや、馮異等は之に勸めて曰く、『當に人の能く為さざる所の者を行うべし。』遂に務めて冤獄を理め、節儉を崇び、北州歌歎し、聲は四遠に布く。是に於いて鄧禹（39 卷漢の更始元年にあり）は南陽より之を追ひ、(5-030p) 吳漢（更始二年にあり）、寇恂は素未だ之を識らざるに、兵を舉げて之を助け、其の餘は風を望み徳を慕ひ、邳彤、耿純、劉植之徒は、病を輿にし棺を繼ぎ、襁負し而して至るは、勝げて數える可からざるに至り、故に能く弱を以て強と為し而して帝業を成す。洛陽に在るに及びて、嘗て小しく出でんと欲し、鮒期は進みて諫む（光武帝は嘗て期門と輿に出る、期は車前に頓首して曰く、臣は聞く古今の誠め、變は不意に生ずと。誠に陛下の微行して數々出るを願わずと。帝は之が為に輿を回して還る）、即時に車を還す。潁川の盜起るに及びて、寇恂（42 卷建武 8 年にあり）は世祖に請う、身ずから往きて賊に臨み、言を聞きて即ち行けり。故に急務に非ざれば、小しく出でんと欲すれども敢えてせず。急務に至りては、自ら安んぜんと欲すれども為さず。帝者之善を欲する也此くの如し！故に《傳》に曰く、『百姓は徒らに附かず』（百姓の附くは）誠に徳を以て之に先んずれば也。今漢は厄運に遭ひ、天下三分し、雄哲之士思望（賢王がこれを統一せんことを思望む）之時也。臣は願わくは陛下は復た人の能く為さざる所の者を行い、以て人望に副わんを。且つ宗廟に承事するは、民を率い上を尊ぶ所以也、今四時之祀には或は臨まざる有り、而るに池苑之觀には或は仍りに出でる有り、臣之愚滯は、私かに自ら安ぜず。夫れ憂責身に在る者は、樂しみを盡くす暇あらず、先帝之志は、堂構（父の志を繼ぎて遺業を成就すること。書經大誥に曰く、若の考、室を作さんとし、既に法を底す。厥の子乃ち肯て堂せず、矧や肯て構せんやと。是れ堂構の宇の出典なり）未だ成らず、誠に樂しみを盡くす之時に非ず。願わくは樂官、後宮を省減し、凡そ増造する所は、但だ先帝の施す所を奉修し、下は子孫の節儉之教えと為すべし。」

漢主は聽かず。

## 邵陵厲公中正始八年（丁卯， 2 4 7 年）

■春，正月，吳の全琮は卒す。

■二月，日之を食する有り。

■時に尚書の何晏等は曹爽に朋附し、好みて法度を變改す。太尉の蔣濟は上疏して曰く、

「昔大舜は（堯の）治を佐けるや、戒めること比周（「論語」為政の「君子は周して比せず、小人は比して周せず」から）私利によって一部の仲間とつきあうことと、正しい道にそって広く交わりをもつこと）に在り。周公は政を輔けるや、其の朋を慎む（尚書洛誥に曰く、孺子其れ朋、孺子其れ朋と。朋黨を慎むべきを戒むるなり）。夫れ國の法度を為るは、惟だ命世の大

才にして、乃ち能く其の綱維を張り以て後に垂る、豈に中下之吏の宜しく改易する所なる哉！終に治に益無く、適々民を傷うに足りん。宜しく文武之臣をして、各々其の職を守り、率いるに清平を以てせ使め、則ち和氣祥瑞感じ而して致す可き也！」

**呉** **〔呉の建業宮繕修〕** 呉主は詔して武昌宮の材瓦を徙して建業宮を繕修せしむ。有司は奏言す、  
「武昌宮は已に二十八歳（呉は漢の獻帝の建安 24 年に武昌に都すより 28 年）、恐らくは用に堪えざらん、宜しく所在に下し、（呉の境内悉くを）通じて更に伐致（材木を伐りてこれを致す）すべし。」

呉主は曰く、

「大禹は宮を卑しくするを以て美と為す。今軍事は未だ已まず、所在は賦斂し、若し更に通じて伐れば、農桑を妨損せん、武昌の材瓦を徙せば（5-030p）、自ら用う可き也。」

乃ち徙りて南宮に居り。**三月**、改めて太初宮を作り、諸將及び州郡に令して皆な義作（義務として宮室を作るを助ける）せしむ。

### 【司馬懿潜伏】

■ **〔曹爽・何晏の専権、司馬懿疾と稱す〕** 大將軍の爽は何晏、鄧颺、丁謐之謀を用い、太后を永寧宮に遷す。専ら朝政を <sup>ほしいまま</sup> 擅にし、多く親黨を樹て、屢々制度を改める。太傅の懿は禁ずる能わず、爽と隙有り。**五月**、懿は始めて疾と稱し、政事に與らず。

**呉** 呉の丞相の歩騭は卒す。

■ **〔帝は後園に游宴〕** 帝は好みて群小を褻近し、後園に游宴す。**秋、七月**、尚書の何晏は上言す、  
「今より式乾殿（皇后の宮にある殿）に御幸し及び後園に遊豫するには、宜しく皆な大臣を従え、政事を詢謀し、經義を講論し、萬世の法と為すべし。」

**冬、十二月**、散騎常侍、諫議大夫の孔乂は上言す、

「今天下は已に平かなり、陛下は後園に騎を習い馬に乗るを絶ち、出するには必ず輦に御し車に乗る可し、天下之福は、臣子之願い也。」

帝は皆な聽かず。

**呉** ■ **〔呉は揚州侵攻を揚聲す〕** 呉主は大いに衆を發して建業に集まり、

「入りて揚州に寇せんと欲す」

と揚聲す。（揚州）刺史の諸葛誕は安豊（前漢の六安国に属する県、後漢では盧江郡に属し、魏は分けて安豊郡を置き、豫州に属す。安徽省淮泗道霍邱県西南、現・六安市霍邱県安丰鎮）太守の王基をして之を策せ使め、基は曰く、

「今陸遜等は已に死し、孫權は年老い、内に賢嗣無く、中に謀主無し。權は自ら出でては則ち内讐 <sup>にわか</sup> の卒に起こり、癰疽發潰するを懼れる。將を遣わしては則ち舊將は已に盡き、新將は未だ信じられず。此れ支黨を補〔衣定〕（補い繕う）し、還りて自ら保護せんと欲するに過ぎざる耳。」

已に而して呉は果たして出でず。

**蜀** ■ **〔隴右の羌胡をめぐる魏蜀の戦い〕** 是の歳、雍、涼の羌胡は叛して漢に降り、漢の姜維は兵を將いて隴右に出て以て之に應じ、雍州刺史の郭淮、討蜀護軍の夏侯霸と洮西（洮水の西、甘肅省蘭山道岷県の西か、現・隴南市宕昌県の西）に於いて戦う。胡王の白虎文、治無戴等は部落を率いて維に降り、維は之を徙して蜀に入らしむ。淮は進みて羌胡の餘黨を撃ち、皆な之を平ぐ。

（「魏志倭人伝」に「其の八年太守の王頎は官に到る。倭の女王の卑彌呼は狗奴國の男王の卑彌弓呼と素より不和なり、倭の載斯烏越

等を遣わして郡に詣り相い攻め撃つ状を説く。遣塞曹掾史の張政等を遣わして因りて詔書黃幢を齎し 難升米に拝假し 檄を為りて之に告諭す。卑彌呼は以て死す、大いに冢を作る、徑は百餘歩、殉葬者は奴婢百餘人。更に男王を立てるも國中は服さず、更に相い誅殺し、當時千餘人を殺す。復た卑彌呼の宗女の壹與の年十三を立てて王と為し、國中は遂に定まり、政等は檄を以て壹與に告諭す。壹與は倭の大夫の率善中郎將の掖邪拘等二十人を遣わし、政等を送り還し、因りて臺に詣り 男女生口三十人、貢白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十匹を献上せしむ。）」

## 邵陵厲公中正始九年（戊辰，248年）

■**春，二月**，中書令の**孫資**，癸巳（29-0+1=30日），中書監の**劉放**，**三月**，甲午（30-30+1=1日），司徒の**衛臻**は各々位を遜り，侯を以て第に就き，位は特進す。

■**〔高柔を司徒〕夏，四月**，司空の**高柔**を以て司徒と為し，光祿大夫の**徐邈**を司空と為す。**邈**は歎じて曰く、

「三公は道を論じる之官にして、其の人無ければ則ち缺く、豈に老病を以て之を<sup>かたじけな</sup>忝くする可けん哉！」遂に固辭して受けず。

**〔蜀〕〔費禕は漢中進出、内政も咨斷〕五月**，漢の**費禕**は出でて漢中に屯す。**蔣琬**より**禕**に及ぶまで、身は外に居ると雖も、慶賞威刑は、皆な遙に先ず咨斷し、然る後に乃ち行ふ。**禕**は雅性謙素にして、國に當る功名は、略ぼ**琬**と比す。

■**秋，九月**，車騎將軍の**王凌**を以て司空と為す。

**〔蜀〕**陪陵（漢の西郡に属す県、蜀は分けて陪陵郡を置く、四川省東川道彭水県、現・重慶市涪陵區）の夷は反し、漢の車騎將軍の**鄧芝**は討ちて之を平ぐ。（5-032p）

### 【司馬懿の政權転覆】

■**〔曹爽・何晏の放縱と羲の忠告〕**大將軍の**爽**は、驕奢度無く、飲食衣服は、乘輿に擬す。尚方珍玩は、其の家に充牣す。又た私に先帝の才人（女官の名）を取り以て伎樂と為す。窟室（地下室）を作り、四周を綺疏（ちりばめて綺文を作る）し、數々其の黨の**何晏**等とに酒を其の中に縱にす。弟の**羲**は深く以て憂と為し、數々涕泣して之を諫止するも、**爽**は聽かず。**爽**の兄弟は數々俱に出でて遊び、司農の沛國の**桓範**は謂って曰く、

「萬機を總べ、禁兵を典り、宜しく並びに出るべからず。若し城門を閉じる有れば、誰か復た人（曹爽の事）を内れん者や？」（まさに後に司馬懿は実行す）

**爽**は曰く、

「誰か敢えて爾する邪！」

■**〔清河・平原の境界争い〕**初め、清河、平原は界を争い、八年にして決する能わず。冀州（諸州よりも大きい）刺史の**孫禮**は天府（朝廷の府藏）の藏する所の**烈祖**（明帝なり。平原王を封じて壤を画して国を分ける時）の平原を封じる時の圖（地図）を以て之を決せんと請う。**爽**は清河之訴えを信じ、

「圖は用いる可からず」

と雲い、**禮**は上疏して自ら辨じ、辭は頗る剛切なり。**爽**は大いに怒り、

「**禮**は怨望す」

と劾し、結刑五歲（徒作すること五歲の罪とするも、之をして輪作せしめず）なり。之れ久しく、（**禮**は）復た并州（太原・

上黨・西河・雁門・新興を統べる) 刺史と為し、往きて太傅の懿に見え、忿れる色有り而して言う無し。懿は曰く、

「卿は并州を得、少なしとする邪？分界を<sup>おさ</sup>理めて分を失うを患る乎？」(司馬懿は孫禮を挑発している)  
禮は曰く、

「何ぞ明公言之乖<sup>そむ</sup>ける也！禮は德あらずと雖も、豈に官位往事を以て意と為さん邪！本謂えらく明公は<sup>あと</sup>蹤を伊(伊尹)、<sup>ひと</sup>呂(呂尚)に齊しくし、魏室を匡輔し、上は明帝之托に報い、下は萬世之勳を建てんと。今社稷は將に危からんとし、天下は凶凶として、此れ禮之悦ばざる所以也！」

因りて涕泣して横流す。懿は曰く、

「<sup>しばら</sup>且く止めよ、<sup>とど</sup>忍ぶ可からざるを忍べ！」

■[司馬懿の耄碌の仮病]冬、河南尹の李勝は出でて荊州刺史と為り、過ぎて太傅の懿に辭す。懿は兩婢をして侍して、衣を持た令め、衣は落ちる。口を指さして渴くを言い、婢は粥を進め、懿は杯を持たず而して飲まんとし、粥は皆な流れ出て胸を沾す。勝は曰く、

「衆情は謂う、明公の舊風發動せりと、何ぞ<sup>おも</sup>意わん尊體は乃ち爾るとは！」

懿は聲氣をして才<sup>わず</sup>かに屬か使めて(偽りて老衰のフリをする)、説く、

「年老いて疾に枕し、死は旦夕に在り。君は當に并州に屈すべし、并州は胡に近く、好く之が為に備えよ！恐らくは復た相い見ず、子の(司馬)師、昭の兄弟を以て托すると為す。」

勝は曰く、

「當に還りて本州(李勝は南陽の人、荊州に含む)を忝うするべし、并州に非ず。」

懿は乃ち其の辭を錯亂して曰く、

「君は方に并州に到るや？」

勝は復た曰く、

「當に荊州を忝うすべし。」

懿は曰く、

「年老いて意は荒くし、君の言を解せず。今還りて本州と為り、盛德は壯烈なり、好く功勳を建てよ！」

勝は退き、爽に告げて曰く、

「司馬公は屍居の餘氣、形神は已に離れる(既に屍のみで精神は離れる)、慮るに足らず矣。」

他日、又た爽等に向かいて垂泣して曰く、

「太傅の病は復た濟う可からざるなり、人をして愴然ざら令む！」

故に爽等は復た備えを設けず。(5-033p)

■[何晏の危うさ、管輅の指摘]何晏は平原の管輅が術數に明らかなりと聞き、與に相い見んと請う。+二月、丙戌(22+60-55+1=28日)、輅は往きて晏に詣り、晏は之と論《易》を論ず。時に鄧颺は坐に在り、輅に謂って曰く、

「君は自ら謂わく《易》に善しと、而るに語初めより《易》中の辭義に及ばず、何ぞ也？」

輅は曰く、

「夫れ善《易》を善くする者は《易》を言わざる也。」

晏は笑いを含んで之を贊して曰く、

「要言は煩わしからずと謂う可き也！」

因りて輅に謂って曰く、

「試みに為に一卦を作れ、位當に三公に至るべきか不<sup>いな</sup>かを知らん？」

又た問う、

「連なりて夢見て青蠅は數十あり、來たりて鼻の上に集る、之を驅れども去らず、何ぞ也？」

輅は曰く、

「昔元、凱（八元八凱は舜の名医 16 人）は舜を輔け、周公は周を佐け、皆な和惠謙恭を以て、多福を享有す、此れト筮の能く明かにする所に非ざる也。今君侯は位は尊く勢いは重く、而して徳を懷う者は鮮<sup>すくな</sup>し、威を畏れる者は衆し、殆んど小心にして福を求める之道に非ざる也。又た、鼻者天中之山（人相の書に鼻を天中とし、山の象あり）なり、『高く而して危かざるは、長き貴を守る所以なり。』今青蠅は臭惡に而して之に集まり、位の峻なる者は顛<sup>くつがえ</sup>り、輕豪なる者は亡びる、深く思わざる可からざる也！願わくは君侯は多きを衰<sup>と</sup>りて寡きを益し、非禮に非ざれば履まず、然る後に三公には至る可し、青蠅も驅る可き也。」

颺は曰く、

「此れ老生之常譚（常に談す）なり。」

輅は曰く、

「夫れ老生者不生を見、常譚なる者は不譚を見る。」（老人は遠からず死し、常に談じるは談じないのと同じの意味、わざと曖昧な語を以て、その必ず死す可きを謂うなり）

輅は邑捨（平原の田舎の家）に還り、具に以て其の舅に語る。舅は輅の言が太だ切に至るを責め、輅は曰く、「死人と語る、何ぞ畏れる所を邪！」

舅は大いに怒り、輅を以て狂えりと為す。

**呉** **陸胤は交趾九真を鎮撫** 呉の交趾、九真の夷賊は城邑を攻没し、交部騒動す。呉主は衡陽の督軍都尉の陸胤を以て交州刺史、安南校尉と為す。胤は境に入り、諭すに恩信を以てし、降る者は五萬餘家なり、州境は復た清し。

■ **司馬懿は司馬師・司馬昭と曹爽誅殺を謀る** 太傅の懿は陰かに其の子の中護軍の師、散騎常侍の昭と曹爽を誅さんと謀る。（司馬懿は息子二人を要地に置く）

## 邵陵厲公中嘉平元年（己巳， 249年）

■ **司馬懿は皇太后令を以て挙兵** 春，正月，甲午（30-25+1=6 日），帝は高平陵（明帝の陵）に謁せんとし、大將軍の爽は弟の中領軍の羲、武衛將軍の訓、散騎常侍の彦と皆な従う。太傅の懿は皇太后令を以て、諸城門を閉め、兵を勒して武庫に據り、兵を受け出でて洛水の浮橋に屯し、司徒の高柔を召して節を假して大將軍の事を行い、爽の營に據らしめ、太僕の王觀をして中領軍の事を行い、羲の營に據らしむ。因りて爽の罪惡を帝に奏して曰く、

「臣は昔遼東より還り、先帝は陛下、秦王及び臣に詔して御床に升らしめ、臣の臂を把り、深く後事を以て念と為す。臣は言わく、『太祖、高祖は亦た臣に屬するに後事を以てす（前卷明帝景初三年にあり）、此れ自ら陛下の見る所、憂苦する所無し。萬一意の如くならざる有れば、（5-034p）臣は當に死を以て明詔を奉ずべし。』今大將軍の爽は、顧命を背棄し、國典を敗亂し、内に則ち僭擬し、外に則ち專權し、諸營を破壊し、盡く禁兵に據り、群官の要職は、皆な親する所を置き、殿中の宿衛は、易えるに私人を以てし、根據盤互し、縱恣すること日々に甚だし、又た黃門の張當を以て都監と為し、至尊を伺察し、二宮を離間し、骨肉を傷害し、天下は洶洶として、人は危懼<sup>いだ</sup>を懷く。陛下は便ち寄坐（天子の座に居ると雖も實際は寄寓すること

い)を為す、豈に久しく安きを得るや！此れ**先帝**の**陛下**及び臣に詔して御床に升らしむる之本意に非ざる也。臣は朽邁（年老いて衰朽し、日月既に過ぎたる）すると雖も、敢えて往言（往時の言）を忘れんや！太尉臣**濟**等は皆な**爽**を以て君を無しにする之心有りと為し、兄弟は宜しく兵を典り宿衛すべからず、永寧宮に奏し、**皇太后**は臣に令敕し奏の如く施行せしむ。臣は輒ち主者及び黃門令に敕し、『**爽**、**羲**、**訓**の吏兵を罷め、侯を以て第に就き、逗留して、以て車駕を稽めるを得ず。敢えて稽留する有れば、便ち軍法を以て従事せん！』臣は輒ち疾を力めて兵を將い洛水の浮橋に屯し、非常を伺察す。」

**爽**は**懿**の奏事を得、通じず。迫窘して為す所を知らず、車駕を留めて伊水の南に宿し、木を伐りて鹿角（バリケード）と為し、屯田兵數千人を發して以て衛と為す。

■ 〔司馬懿は曹爽を説得させる〕 **懿**は侍中の**高陽**、**許允**及び尚書の**陳泰**をして**爽**を説か使む、「宜しく早く自ら罪に歸すべし」

と、又た**爽**の信する所の殿中校尉の**尹大目**をして**爽**に謂わ使む、

「唯だ免官して而して已む、洛水を以て誓いを為さん。」

**泰**は、**群**之子也。

■ 〔桓范は門番を欺いて出る〕 初め、**爽**は**桓范**が郷里（沛国の人）の老宿なるを以て、九卿中に於いて特に之を禮し、然れども甚だ親ならざる也。**懿**の兵を起こすに及びて、**太后**令を以て**范**を召し、中領軍を行わ使めんと欲す。**范**は命に應じんと欲し、其の子は之を止めて曰く、

「車駕は外に在り、南に出でるに如かず。」

**范**は乃ち出でる。平昌城門（洛陽城の南出西頭の第三門）に至り、城門は已に閉じる。門侯の**司蕃**は、故は**范**が擧げたる吏也、**范**は手中の版（この当時も詔勅は木の版たり、晉に至りて青紙になる）を擧げて以て之に示し、矯りて曰く、

「詔有りて我を召す、卿は促かに開門せよ！」

**蕃**は詔書を見るを求めんと欲し、**范**は之を呵して曰く、

「卿は我が故吏に非ざる邪？何を以てか敢えて爾るや！」

乃ち之を開く。**范**は城を出て、顧みて**蕃**に謂って曰く、

「太傅は逆を圖る、卿は我に従いて去れ！」

**蕃**は徒行するも及ぶ能わず、遂に側（道端）に避く。**懿**は**蔣濟**に謂って曰く、

「智囊は往けり矣！」

**濟**は曰く、

「**范**は則ち智なり矣、然れども驚馬は棧豆（馬糧の豆）を戀う、**爽**は必ず用いる能わざる也。」（曹爽が室家を顧戀して速く慮る能わず、必ず桓范の計を用いずの意味）

■ 〔許昌再起を図る桓范、曹爽は富貴を望む〕 **范**は至る、**爽**兄弟に勸む、

「天子を以て許昌に詣り、四方の兵を發し以て自ら輔けよ。」

**爽**は疑いて未だ決せず、**范**は**羲**に謂って曰く、

「此の事は昭然たり、卿は讀書を用いて何をか為す邪！（5-035p）今日に於いて卿等の門戸が、貧賤を求めるとも復た得可けん乎！且つ匹夫一人を質としてすら、尚ほ活を望まんと欲す。卿は天子と相い隨う、天下に令すれば、誰か敢えて應ぜざらん也！」

（**羲**は）俱に言わず（魏志曹眞傳には、**羲**は猶ほ納れる能わずと）。**范**は又た**羲**に謂って曰く、

「卿の別營（中領軍の營は司馬懿は既に王觀を遣わして據らしむが、別營あり）は近く闕南に在り、洛陽の典農の治（洛陽

典農中郎將・典農都尉は城外に在り、呼び召すこと意の如し。今許昌に詣るは、中宿（二泊宿泊の距離）に過ぎず、許昌の別庫（武器庫）は、相い被假（兵器を授ける）するに足る。憂える所は當に穀食に在るべし、而して大司農の印章は我が身に在り。」

羲の兄弟は默然として従わず、甲夜（初夜）より五鼓（五更）に至る、爽は乃ち刀を地に投げて曰く、  
「我も亦た富家の翁と作るを失わず！」

范は哭して曰く、

「曹子丹（曹眞の字）は佳人なり、汝の兄弟、{彘屯}犢（子豚小牛、愚鈍の子の意味）を生む耳！何ぞ圖らんや今日汝等に坐して族滅せられん也！」

■【曹爽は帰還し幽閉】爽は乃ち懿の奏事を通じて、帝に白して下詔して己の官を免ぜしめ、帝を奉じて宮に還る。爽兄弟は家に歸り、懿は洛陽の吏卒（洛陽令の掌る吏卒）を發して圍みて之を守る。四角（四隅）に高樓を作り、人をして樓上に在りて爽兄弟の舉動を察視せ令む。爽は彈を挟みて後園中に到り、樓上は便ち唱えて言わく、

「故の大將軍は東南に行く！」

爽は愁悶し計を為すを知らず。

■【曹爽・何晏らは三族を夷ぐ】戊戌（34-25+1=10日）、有司は奏す、

「黃門の張當は私に擇ぶ所の才人を以て爽に與う、疑うに奸有り。」

當を収めて廷尉に付けて考實し、辭に云わく、

「爽は尚書の何晏、鄧颺、丁謐、司隸校尉の畢軌、荊州刺史の李勝等と陰かに反逆を謀り、三月中を須ちて發せんとす。」

是に於いて爽、羲、訓、晏、颺、謐、軌、勝並びに桓范を収め皆な獄に下し、劾するに大逆不道を以てし、張當と俱に三族を夷ぐ。

■【魯芝と楊綜の救命と登用】初め、爽之出ずる也、司馬の魯芝（190年－273年、陝西省眉縣の人）は留まりて府に在り、變有るを聞き、營騎（大將軍の營の騎士）を將いて津門（洛陽南西頭の第一門）を斫り出でて爽に赴く。爽が印綬を解き、將に出でんとするに及びて、主簿の楊綜は之を止めて曰く、

「公は主を挟みて權を握る、此を捨てて以て東市（斬首は市においてやるの意味）に至る乎？」

有司は奏して芝、綜を収めて罪を治す、太傅の懿は曰く、

「彼は各々其の主の為にする也。之を宥すべし。」

之頃くして、芝を以て御史中丞と為し、綜を尚書郎と為す。

■【辛敞は去就を姉に相談】魯芝は將に出でんとし、參軍の辛敞を呼びて與に俱に去らんと欲す。敞は、毘之子也、其の姉の憲英は太常の羊耽の妻為り、敞は之と謀りて曰く、

「天子は外に在り、太傅は城門を閉じる、人は云う將に國家は利あらずと、事に於いて爾るを得る可き乎？」

憲英は曰く、

「吾を以て之を度るに、太傅の此の舉は、以て曹爽を誅するに過ぎざる耳。」

敞は曰く、

「然らば則ち事は就らん乎？」

憲英は曰く、

「殆んど就る無きを得ん！**爽**之才は**太傅**之偶（比較にならない）に非ざる也。」

**敞**は曰く、

「然らば則ち**敞**は以て出ずる無かる可けん乎？」（5-036P）

**憲英**は曰く、

「安んぞ以て出でざる可けんや！職守は、人之大義也。凡そ人の難在るは、猶ほ或は之を恤<sup>あわれ</sup>む。人の執鞭（馬を御する者）と為り而も其の事を棄てるは、不祥焉よりも大なるは莫し。且つ人の任と為り、人の為に死すは、親暱之職也（親者は質任と為る可く、愛暱者は之が為に死す可き）、衆に従い而して已む。」

**敞**は遂に出る。事定まる之後、**敞**は歎じて曰く、

「吾は姊に謀らざりせば、幾んど義を獲ざらんとす。」

■ **〔王沈は助命される〕** 是より先、**爽**は**王沈**及び**太山**の**羊祜**を辟す、**沈**は**祜**に命に應じるを勧める。**祜**は曰く、

「質を委して人に事えるは、復た何ぞ容易なるや！」

**沈**は遂に行く。**爽**の敗れるに及び、**沈**は故吏を以て免ぜられ、乃ち**祜**に謂って曰く、

「吾は卿の前語を忘れず。」

**祜**は曰く、

「此れ始めの慮るの及ぶ所に非ざる也！」

■ **〔夏侯の令女の仁義〕** **爽**の従弟の**文叔**の妻の**夏侯**の**令女**は、早く寡に而して子無し、其の父の**文寧**は之を嫁さんと欲す。**令女**は刀にて兩耳を截り以て自ら誓い、居常は**爽**に依る。**爽**は誅せられ、其の家は上書して昏を絶ち、強いて迎えて以て歸し、復た將に之を嫁さんとす。**令女**は竊かに寢室に入り、刀を引きて自ら其の鼻を斷ち、其の家は驚惋（驚き嘆く）し、之に謂って曰く、

「人の世間に生ずるは、輕塵の弱草に棲むが如き耳、何ぞ自ら苦しむこと乃ち爾に至るや！且つ夫家は夷滅して已に盡く、此を守り誰が為にせんと欲する哉！」

**令女**は曰く、

「吾は聞く仁者は盛衰を以て節を改めずと、義者は存亡を以て心を易えずと。**曹氏**は前に盛んなる之時すら、尚ほ終わりを保たんと欲す、況んや今は衰亡するに、何ぞ之を棄てるに忍びんや！此れ禽獸の行いにあらずや、吾は豈に為さん乎！」

**司馬懿**は聞きて而して之を賢とし、子を乞いて字養（養育）して**曹氏**の後と為さ使むを聽す。

■ **〔何晏は一時の才傑と自負〕** **何晏**等は方に事を用いるや、自ら以為えらく一時の才傑なり、人は能く及ぶ莫しと。**晏**は嘗て名士の品目（品定めの名簿）を為りて曰く、

「唯だ深き也、故に能く天下之志に通じる、**夏侯泰初**（夏侯玄の字）は是也。唯だ幾（機微を知る）也、故に能く天下之務めを成す、**司馬子元**（司馬師の字）は是也。唯だ神也、疾からず而して速かに、行かず而して至る、吾は其の語を聞き、未だ其の人を見（続による、同凶×）ず。」

蓋し神を以て諸を己に況べんと欲す也。

■ **〔劉陶の引退〕** 選部郎の**劉陶**は、**曄**之子也、少くして口辯有り、**鄧鸞**之徒は之を稱して以て**伊**、**呂**と為す。**陶**は嘗て**傅玄**に謂って曰（続による、是×）く、

「**仲尼**は聖ならず。何を以て之を知るや？智者の群愚に於いて、一丸を掌中に弄ぶが如し。而るに（**仲尼**は）天下を得る能わず、何を以て聖と為さん！」

**玄**は復た難ぜず、但だ之に語りて曰く、

「天下之變は無常也、今卿の窮するを見る。」

曹爽の敗れるに及び、陶は退きて裡捨に居り、乃ち其の言之過まてりを謝す。

■ 〔管輅は何・鄧の危うさを見抜く〕 管輅之舅は輅に謂って曰く、

「爾は前に何を以て何、鄧之敗れるを知るや？」

輅は曰く、

「鄧之行歩は、筋は骨を束ねず、脈は肉を制せず、起立して傾倚し、(5-037p) 手足無きが若し、此れ鬼躁と為す。何之視候は則ち魂は宅を守らず、血は華色ならず、精爽(精神)は煙浮し、容は槁木の若し、此れ鬼幽と為す。二者は皆な遐福之象に非ざる也。」

■ 〔何晏は人気の風流の士〕 何晏は性は自ら喜び、粉白は手を去らず、行歩して影を顧みる。尤も老、莊之書を好み、夏侯玄、荀粲及び山陽の王弼(周易・老子の注釈は今も残る)之徒と、競いて清談を為し、虚無を祖尚し、《六經》を謂って聖人の糟粕と為す。是に由りて天下の士大夫は争いて之を慕效し、遂に風流を成し、復た製す可からず焉。粲は、彧之子也。

■ 丙午(42-25+1=18日)、大赦す。

■ 丁未(43-25+1=19日)、太傅の懿を以て丞相と為し、九錫を加え、懿は固辭して受けず。

■ 〔夏侯玄を郭淮に交代〕 初め、右將軍の夏侯霸は曹爽の厚き所と為り、其の父の淵(68巻漢の獻帝建安24年のあり)の蜀に死すを以て、常に切齒して仇を報いる之志有り、討蜀護軍と為り、隴西に屯し、征西(將軍府)に統屬す。征西將軍の夏侯玄は、霸之從子なり、爽之外弟也。爽が既に誅せられ、司馬懿は玄を召して京師に詣らしめ、雍州刺史の郭淮を以て之に代わらしむ。

■ 〔夏侯霸は蜀に亡命、鐘會の才能を言う〕 霸は素より淮と葉(続は叶)せず、以為えらく禍は必ず相い及ばんとし、大いに懼れ、遂に漢に奔る。漢主は謂って曰く、

「卿の父は自ら行間に害に遇う耳、我が先人之手刃せしに非ざる也。」

之を遇すること甚だ厚し。姜維は霸に問いて曰く、

「司馬懿は既に彼の政を得、當に復た征伐之志有るや不や？」

霸は曰く、

「彼は方に家門を營立し、未だ外事に遑あらず。鐘士季という者有り、其の人少きと雖も、若し朝政を管すれば、吳、蜀之憂い也。」

士季者、鐘繇之子の尚書郎の會也。

吳 〔吳主は朱然の死に哀慟す〕 三月、吳の左大司馬の朱然は卒す。然は長は七尺に盈たず、氣候(氣品)は分明にして、内行は修潔なり、終日欽欽(嚴肅なる貌)として、常に戰場に在るが若し、急に臨みて膽定まるは、人に過絶する。世無事なりと雖も、朝夕毎に嚴鼓(疾撃の鼓)し、兵の營に在る者は、鹹な行装して隊に就く。此を以て敵を遊び、備える所を知らざら使む、故に出でて輒ち功有り。然は疾に寝ねて増々篤く、吳主は晝は為に膳を減じ、夜は為に寐ねず、中使醫藥口食之物は、道に相い望む。然は遣使して疾病の消息を表する毎に、吳主は輒ち召し見、口自ら問訊し、入りて酒食を賜い、出でては布帛を賜う。卒するに及び、吳主は之が為に哀慟す。

■夏，四月，乙丑（1+60-53+1=9日），改元す。

■**〔蔣濟は曹爽誅殺を悩んで死す〕**曹爽之伊南に在る也，昌陵の景侯の蔣濟は之に書を與えて，言わく、「太傅之旨は，官を免ずるに過ぎず而して已む。」

爽は誅せられ，濟は進めて都郷侯に封じられ，上疏して固辭し，許さず。濟は其の言之失を病み，遂に發病し，丙子（12+60-53+1=20日），卒す。（5-038p）

### 【姜維は隴西を攻撃失敗】

蜀**〔姜維は牛頭山に敗北〕**秋，漢衛將軍の姜維は雍州を寇し，麴山（甘肅省蘭山道隴西県旧鞏昌府内、現・定西市隴西県鞏昌鎮）に依りて二城を築き，牙門將の句安、李歆等をして之を守らせめ，羌胡の質任を聚め，諸郡を侵逼す。征西將軍の郭淮は雍州刺史の陳泰と之を御ぐ。泰は曰く、

「麴城は固しと雖も，蜀を去ること險遠にして，當に運糧を須つべし。羌夷は維の勞役を患ひ，必ず未だ肯て附かず。今圍み而して之を取れば，血刃せず而して其の城を抜く可し。其の救い有りと雖も，山道は阻險にして，兵を行ふ之地に非ざる也。」

淮は乃ち泰をして討蜀護軍の徐質、南安太守の鄧艾を率いて兵を進めて麴城を圍ませめ，其の運道及び城外の流水を斷つ。安等は挑戦し，許さず，（城中の）將士は困窘し，糧を分け雪を聚め以て日月を引く。

維は兵を引いて之を救ひ，牛頭山（甘肅省渭川道武都県、現・隴南市武都区）より出でて，泰と相い對す。泰は曰く、

「兵法には貴きは戦わず而して人を屈するに在り。今牛頭を絶てば，維は反る道無く，則ち我之禽也。」諸軍に敕して各々壘を堅くして與に戦ふ勿からしめ，遣使して淮に白さしめ，淮をして牛頭に趣き其の還る路を截たせむ。淮は之に従ひ，進みて洮水に軍す。維は懼れ，遁走し，安等は孤絶し，遂に降る。淮は因りて西に諸羌を撃つ。鄧艾は曰く、

「賊は去りて未だ遠からず，或は能く復た還らん，宜しく諸軍を分けて以て不虞に備えよ。」

是に於いて艾を留めて白水の北に屯せしむ。三日にして，維は其の將の廖化を遣わして白水より南に艾に向かい營を結ぶ。艾は諸將に謂つて曰く、

「維は今卒<sup>にわか</sup>に還る，吾が軍は人少なく，法は當に來り渡るべし。而るに橋を作らず，此れ維は化をして吾を持たせめ還るを得らしむ，維は必ず東より襲いて洮城を取らんとす。」

洮城は水の北に在り，艾は屯を去ること六十里，艾は即ち夜軍を潜めて徑<sup>ただ</sup>ちに到る。維は果たして來たりて渡り，而して艾は先に至りて城に據り，以て敗れざるを得たり，漢軍は遂に還る。

### 【楚王を立てる陰謀】

■**〔令狐愚と王凌は楚王の彪を立てる〕**兗州刺史の令狐愚は，司空の王凌之甥也，平阿（淮南郡に属す、安徽省淮泗道懷遠県、現・蚌埠市懷遠県）に屯し，甥舅は並びて重兵を典り，淮南之任を専らにする。凌は愚と陰謀し，帝の闇弱にして，強臣に制せられるを以て，楚王の彪の智勇有るを聞き，共に之を立て，迎えて許昌に都せんと欲す。九月，愚は其の將の張式を遣わして白馬（東郡に属す県、河南省河北道滑県、現・安陽市滑県）に至り，楚王と相い聞せしむ。凌も又た舍人の勞精を遣わして洛陽に詣り，其の子の廣に語らしむ。廣は曰く、

「凡そ大事を擧げるには，應に人情に本づくべし。曹爽は驕奢を以て民を失ひ，何平叔（何晏）は虚華にして治めず，丁、畢、桓、鄧は並びて宿望有りと雖も，皆な専ら世に競う。加えるに朝典を變易し，政令は數々改まり，存する所は高しと雖も而して事は下は接せず，民は舊に<sup>な</sup>習れ，衆は之に従うもの莫し，故に

勢いは四海を傾け、聲は天下を震わすと雖も、同日に斬戮せられ、名士は半ばを減ず、而るに百姓は之に安んず。之を或は哀しむ莫し、民を失う故也。今**司馬懿**は情は量り難しと雖も、事は未だ逆有らず、(5-039p) 而して賢能を擢用し、廣く己に勝るを樹て、先朝之政令を修め、衆心之求める所に副う。**爽**之惡為る所以の者は、彼は必ず改めざる莫く、夙夜は懈らず、民を恤うるを以て先と為し、父子兄弟は、並びて兵要を握り、未だ亡ぼし易からざる也。」

**凌**は従わず。

■**冬，十一月**，令**狐愚**は復た**張式**を遣わして**楚王**に詣り、未だ還らず、會々**愚**は病にて卒す。

■**十二月**，辛卯（27-19+1=9日），即きて**王凌**を拜して太尉と為す。庚子（36-19+1=18日），**司隸校尉**の**孫禮**を以て司空と為す。

■**〔徐邈は卒す〕**光祿大夫の**徐邈**は卒す。**邈**は清節を以て著名なり、**盧欽**は嘗て書を著し、**邈**を稱して曰く、

「**徐公**の志は高く行いは潔し、才は博く氣は猛し、其の之を施す也、高く而れども狷ならず、潔く而れども介ならず、博く而して約を守り、猛く而して能く寛なり。聖人は清を以て難しと為し、而も**徐公**之易しとする所也。」

或は**欽**に問う、

「**徐公**は**武帝**之時に當たりて、人にて通と為す。涼州刺史と為るより、京師に還るに及ぶまで、人にて介と為すは、何ぞ也？」

**欽**は答えて曰く、

「往に者**毛孝先**、**崔季珪**は事を用い、清素之士を貴び、時に於いて皆な車服を變易し以て名高を求め、而るに**徐公**は其の常を改めず、故に人は以て通と為す。比來天下は奢靡にして、轉た相い倣倣す、而るに**徐公**は雅尚自若にして、俗と同じからず、故に前日之通は、乃ち今日之介也。是れ世人之常無き而して**徐公**之常有る也。」

**欽**は、**毓**之子也。

## 邵陵厲公**中嘉平二年（庚午，250年）**

■**夏，五月**，征西將軍の**郭淮**を以て車騎將軍と為す。

**吳****〔孫權は太子廢嫡を呻吟す〕**初め、會稽の**潘夫人**は**吳主**に寵有り、少子の**亮**を生み、**吳主**は之を愛す。**全公主**（前卷正始六年にあり）は既に太子の**和**と隙有り、豫め自ら結ばんと欲し、數々**亮**の美を稱し、其の夫之兄の子の**尚**の女を以て之に妻あわす。**吳主**は魯王の**霸**が朋黨を結びて以て其の兄を害せしを以て、心は亦た之を惡み、侍中の**孫峻**に謂って曰く、

「子弟は睦まず、臣下は部（部党）を分け、將に**袁氏**之敗（64卷建安七年にあり）有り、天下の笑いと為らん。若し一人をして立た使める者、安んぞ亂れざるを得ん乎！」

遂に**和**を廢して**亮**を立てる之意有り、然るに猶ほ沉吟する者歷年なり。**峻**は、**靜**（孫靜は孫堅の季弟、62卷建安元年にあり）之曾孫也。

**吳****〔太子廢嫡、魯王霸に死を賜う〕****秋**，**吳主**は遂に太子の**和**を幽す。驃騎將軍の**朱據**は諫めて曰く、

「太子、國之本根なり。加えるに雅性仁孝なるを以て、天下は心を歸す。昔晉の**獻**は**驪姬**を用い而して申生は存せず、**漢武**（22卷漢武帝征和二年にあり）は**江充**を信じ而して**戾太子**は冤死す、臣は竊に懼る太子の其の

憂に堪えざらんを、思子之宮（漢の武帝は戾太子冤死を悔いて思子之宮を立てる）を立てると雖も、復た及ぶ所無からん矣！」

吳主は聽かず。(5-040p) 據は尚書僕射の屈晃と諸將吏を率いて泥頭し自縛して、連日闕に詣りて和を請う。吳主は白爵觀（建業宮にあり）に登り、見て甚だ之を惡み、據、晃等に敕して、匆匆（急遽なる貌）を事と無からしむ。無難（營の名）督の陳正、五營督の陳象は各々上書して切諫し、據、晃も亦た固く諫めて已まず。吳主は大いに怒り、正、象を族誅す。據、晃を牽いて殿に入らしめ、據、晃は猶ほ口で諫め、叩頭流血し、辭氣は撓<sup>たわ</sup>まず。吳主は之を杖して各々一百、據を左遷して新都郡丞と為し、晃は斥けられて田裡に歸し、群司は諫に坐して誅放される者は十を以て數える。遂に太子の和を廢して庶人と為し、故鄣（漢の丹陽郡に属す県、吳は吳興郡に属す、浙江省錢塘道安吉県の西北15里、現・湖州市安吉県）に従し、魯王の霸に死を賜う。楊竺を殺し、其の屍を江に流し、又た全寄、吳安、孫奇を誅す、皆な其の霸に黨し和を譖る（前卷正始六年にあり）を以ての故也。初め、楊竺は少くして聲名を獲たり、而るに陸遜は之を終に敗れんと謂い、竺の兄の穆に勸めて之と族を別れ令む。竺の敗れるに及び、穆は數々竺を諫戒せしを以て死を免るを得る。朱據は未だ官に至らず、中書令の孫弘は詔書を以て追って死を賜う。

吳[文欽と朱異の駆け引き] 冬、十月、廬江太守の譙郡の文欽は偽りて叛し、以て吳の偏將軍の朱異を誘い、異をして自ら兵を將いて己を迎え使めんと欲す。異は其の詐りを知り、吳主に表し、以為く、「欽を迎えるべからず。」

吳主は曰く、

「方今北土は未だ一ならず、欽は命に歸せんと欲す、宜しく且く之を迎（続による、遼×）えるべし。若し其の諂<sup>いつわ</sup>り有るを嫌<sup>うちが</sup>う者、但だ當に計網を設けて以て之を羅し、重兵を盛んにして以て之を防ぐ耳。」乃ち偏將軍の呂據を遣わして二萬人を督し、異と力を並せて北界（魏の南界でもある）に至らしめ、欽は果たして降らず。異は、桓之子、據は、范之子也。

■十一月、大利の景侯の孫禮は卒す。

吳吳主は子の亮を立てて太子と為す。

吳吳主は軍十萬を遣わして堂邑（県、魏吳の境、江蘇省金陵道六合県、現・南京市六合区）の塗塘（涂に作るべし、塗水は滁河。安徽省合肥県の北から東流して全椒県と和県の間を経て、滁県の東南を経て、江蘇省六合県で揚子江に入る）を作り以て北道を淹す。（嘗て魏の兵を防いだ、名将多く死し、自ら保つ為）

■十二月、甲辰（40-14+1=27日）、東海の定王の霖は卒す。

■[魏は吳の隙を狙い進撃] 征南將軍の王昶は上言す、

「孫權は良臣を流放し、適庶は分かれて争う、釁に乗りて吳を撃つ可し。」

朝廷は之に従い、新城太守の南陽の州泰を遣わして巫、秭歸（湖北省荊南道秭歸県、現・宜昌市秭歸県）を襲わしめ、荊州刺史（魏の刺史は征南府と宛に屯したが、既に新野に移動）の王基は夷陵に向かい、昶は江陵に向かう。昶は竹縲を引きて橋と為し、水を渡りて之を撃ち、吳の大將の施績（朱然の子、朱然は元は施氏だが、朱治が子とした）は、夜遁れて江陵に入る。昶は平地に引致して與に戦わんと欲し、乃ち先ず五軍を遣わして大道を案じ發して還らしめ、吳をして望みて見て而して喜ば使む。又た獲る所の鎧馬甲首を以て城を環りて以て之を怒らし、伏兵を設けて以て之を待つ。績は果たして來たり追ひ、昶は與に戦い、大いに之を破り、(5-041p) 其の將の鍾離茂、許旻を斬る。

蜀漢の姜維は復た西平を寇し、克たず。

## 邵陵厲公中嘉平三年（辛未，251年）

■**吳春，正月**，王基、州泰は吳兵を撃ち，皆な之を破り，降る者は數千口。

■**三月**，尚書令の**司馬孚**を以て司空と為す。

■**夏，四月**，甲申（20-12+1=9日），**王昶**を以て征南大將軍と為す。（吳兵を破る論功）

■**壬辰**（28-12+1=17日），大赦す。

■**〔王凌は司馬懿に屈服〕**太尉の**王凌**は吳人の塗水を塞ぐ（堂邑の塗塘）を聞き，此に因りて兵を發せんと欲し，大いに諸軍を嚴し，表して賊を伐つを求める。詔報して聽さず。**凌**は將軍の**楊弘**を遣わして廢立の事を以て兗州刺史の**黃華**に告げしむ，**華**、**弘**は連名にて以て**司馬懿**に白し，**懿**は中軍を將い水道に乗じて**凌**を討つ，先ず赦を下して**凌**の罪を赦し，又た書を為りて**凌**を諭し，已に而して大軍は百尺（河南省開封道淮陽県、現・周口市淮陽区）に掩至（急に至る）す。**凌**は自ら勢いの窮まるを知り，乃ち乗船して單り出でて**懿**を迎え，掾の**王粲**を遣わして謝罪し，印綬、節鉞を送る。**懿**の軍は丘頭（河南省開封道沈邱県附近、現・周口市沈丘県）に到り，**凌**は水次に面縛して，**懿**は詔を承けて主簿を遣わして其の縛を解く。

■**〔王凌は司馬懿に棺釘を索める〕****凌**は既に赦を蒙り，加えるに舊好を好み，復た自ら疑わず，逕に小船に乗りて**懿**に趨かんと欲す。**懿**は人をして逆えて之を止ませしめ，船を淮中に住め，相い去ること十餘丈。**凌**は外（疎外）んじられるを知り，乃ち遙かに**懿**に謂って曰く、

「卿は直だ折簡を以て我を召す，我は當に敢えて至らざる邪，而るに乃ち軍を引きて來る乎！」

**懿**は曰く、

「卿が肯えて折簡（折半した簡、禮輕きをいう）を逐う者に非ざるを以ての故也。」

**凌**は曰く、

「卿は我に負くや！」

**懿**は曰く

「我は寧ろ卿に負くとも，國家に負かず！」

遂に歩騎六百を遣わして**凌**を送り西に京師に詣らしめ，**凌**は試みに棺釘を索みにめて以て**懿**の意を觀んとし，**懿**は命じて之を給せしむ（事実上の自決勧告）。**五月**，甲寅（50-41+1=10日），**凌**は行きて項に到り，遂に藥を飲んで死す。

■**〔司馬懿の徹底的窮治〕****懿**は進みて壽春に至り，**張式**等は皆な自首す。**懿**は其の事を窮治し，諸々の相い連なる者は悉く三族を夷ぐ。**凌**、**愚**の塚を發き，棺を剖き屍を近き所の市に暴すこと三日，其の印綬、朝服を燒き，土に親づけて（死体を棺に入れず晒す）之を埋める。

■**〔族父の邵は令狐愚の敗滅を予言〕**初め，**令狐愚**は白衣（無官の時）<sup>な</sup>為る時，常に高志有り，衆人は謂うに、

「愚は必ず**令狐氏**を興さん。」

族父の弘農太守の**邵**は獨り以為うに、

「**愚**の性は倜儻（卓異の貌），徳を修めず而して大を願う，必ず我が宗を滅ぼさん。」

**愚**は之を聞き，心は甚た不平なり。**邵**の虎賁中郎將と為るに及び，而して**愚**は仕進し已に更歷する所多く，所在に名稱有り。（5-042p）**愚**は從容として**邵**に謂って曰く、

「先時に聞く、大人は**愚**を謂って繼がずと為す，今は竟に雲何ぞ邪？」

邵は熟視し而して答えず、私に妻子に謂って曰く、

「公治(令狐愚の字)の性度は、猶ほ故の如き也。吾を以て之を觀れば、終に當ら敗滅せん、但だ我が久しく當に之に坐すや不<sup>いな</sup>やは知らず邪、將に汝が曹に逮<sup>およ</sup>ぶ耳。」

邵の没後十餘年に而して愚は族滅せられる。

■ **[單固は楊康を散々罵る]** 愚が兖州に在りしとき、山陽の單固を辟して別駕と為し、治中の楊康と並びて愚の腹心為り。愚の卒するに及び、康は司徒の辟に應じ、洛陽に至り、愚の陰事を露わし、愚は是に由りて敗れる。懿は壽春に至り、單固を見、問いて曰く、

「令狐は反する乎？」

曰く、

「有る無し。」

楊康は事を白し、事は固と連なり、遂に固及び家屬を收捕し皆な廷尉に系ぎ、考實すること數十、固は固く有る無しと雲う。懿は楊康を録(収録)し、固と對して相い詰め、固の辭は窮し、乃ち康を罵りて曰く、  
「老傭！既に使君(令狐愚)に負き、又た我が族を滅ぼす、顧うに汝は當に活くべけん邪！」

康は初め自ら封侯を冀い、後に辭は頗る(單固の獄辭と)參錯するを以て、亦た並せて之を斬る。刑に臨み、俱に獄を出るや、固は又た康を罵りて曰く、

「老奴！汝の死は自ら分する耳。若し死者をして知る有ら令めば、汝は何の面目ありてか以て地下に行かん乎！」

■ 詔して揚州刺史の諸葛誕を以て鎮東將軍と為し、揚州諸軍事を都督せしむ。

吳主は潘夫人を立てて皇后と為し、大赦し、改元して太元とす。

■ **六月**、楚王の彪に死を賜う。盡く諸王公を録して鄴に置き、有司をして之を察せしめ、人と交關するを得ざら使む。

■ **秋、七月**、壬戌(58-40+1=19日)、皇后の甄氏は殂す。

■ 辛未(7+60-40+1=28日)、司馬孚を以て太尉と為す。

■ **[司馬懿は卒す]** **八月**、戊寅(14-10+1=5日)、舞陽の宣文侯の司馬懿は卒す。詔して其の子の衛將軍の師を以て撫軍大將軍と為し、尚書事を録せしむ。

■ **[南匈奴劣化、劉豹は最強]** 初め、南匈奴は自ら謂えらく、其の先は本は漢室之甥なり、因りて姓の劉氏を冒す。太祖(67卷漢の獻帝建安21年にあり)は單于の呼廚泉を之れ(続は無し)鄴に留め、其の衆を分けて五部と為し、并州の境内に居らしむ。左賢王の豹は、單于の於扶羅之子也、左部帥と為り、部族は最強なり。城陽太守の鄧艾は上言す、

「單于是内に在り、羌夷は統を失い、合散して主無し。今單于之尊きは日々疏(南單于是鄴に留まり尊名あるも部落と離れる)に而して外土之威は日々重し、則ち胡虜に深く備えざる可からざる也。聞く劉豹の部には叛胡有り、叛に因りて割きて二國と為し、以て其の勢いを分ける可し。去卑(漢の東還に侍衛するをいう、61卷興平元年にあり)の功は前朝に顯われ而るに子は業を繼がず、宜しく其の子の顯號を加え、雁門に居ら使むべし。國を離し寇を弱め、舊勳を追録す、此れ邊を御するの長計也。」**(5-043p)**

又た陳ず、

「羌胡は民と同じく處る者は、宜しく漸を以て之を出し、民表(編民の外)に居ら使め、以て廉恥之教えを

崇び、奸宄之路を塞ぐべし。」

司馬師は皆な之に従う。

**呉** **[呉主は陸遜の誅殺を悔やむ]** 呉の立節中郎將の**陸抗**は柴桑に屯し、建業に詣りて病を治す。病は差え、當に還らんとし、呉主は涕泣して與に別れ、謂いて曰く、

「吾は前に讒言を聽きて用い、汝の父と大義は篤からず、此を以て汝に負けり。前後問う所（陸遜を責め問すること前卷正始六年にあり）、一に之を焚滅し、人をして見令むる莫き也。」

**呉** **[呉主は太子和と廢嫡を悔やむ]** 是の時、呉主は頗る太子の**和**之無罪を寤る、**冬、十一月**、呉主は南郊に祀りて還り、風疾を得、**和**を召して還さんと欲す。全公主及び侍中の**孫峻**、中書令の**孫弘**は固く之を争い、乃ち止む。呉主は太子の**亮**が幼少なるを以て、付託する所を議し、**孫峻**は薦す、

「大將軍の**諸葛恪**に大事を付す可し。」

呉主は**恪**の剛愎にして自ら用いるを嫌う、**峻**は曰く、

「當今朝臣之才は、**恪**に及ぶ者無し。」

乃ち**恪**を武昌に召す。**恪**は將に行かんとし、上大將軍の**呂岱**は之を戒めて曰く、

「世は方に多難なり、子は每事毎に必ず十思すべし。」

**恪**は曰く、

「昔**季文子**（魯の大夫、李孫行の父、論語公治長篇にあり）は三思し而して後に行く、夫子は曰く、『再び思えば可なり矣。』今君は**恪**をして十たび思わ令む、**恪**之劣れるを明らかにする也！」

**岱**は以て答える無し、時に鹹な之を失言と謂う。

**呉** **虞喜**は論じて曰く、

「夫れ托するに天下を以てすは、至って重き也。人臣を以て主威を行はるは、至って難也。二至を兼ね而して萬機を管<sup>つかさど</sup>るは、能く之に勝つ之者は鮮なし矣。**呂侯**は、國之元耆（元老）にして、志度は經遠なり、甫めて十思を以て之を戒む、而るに便ち劣を示すを以て拒まれる。此れ**元遜**（諸葛恪の字）之疏（疎漏）にして、機神（機微を知り靈明）は俱にせざる者也！若し十思之義に因り、廣く當世之務めを咨り、善を聞くこと雷動よりも速し、諫めに従うこと風移よりも急なり、豈に首（統は身）を殿堂に殞<sup>おと</sup>し（諸葛恪が後に孫峻に殺される事）、凶豎之刃に死するを得んや！世人は其の英辯、造次に觀る可きを奇とし、而して**呂侯**の對え無きを哂いて陋と為し、安危終始之慮りを思わず、是れ春藻之繁華を樂しみ、而して秋實之口に甘きを忘れる也。昔魏人は蜀を伐ち、蜀人は之を御ぎ、精嚴（十分に出發の準備をする）して發するに垂々とし、而して**費禕**（前卷正始五年にあり）は方に**來敏**と對棋し、意は厭倦無し。**敏**は以為く、必ず能く賊を辨ぜんと、其の明略は内に定まり、貌に憂色無きを言う也。**況長寧**（人名だが不詳）は以為く、君子は事に臨みて而して懼れ、好く謀り而して成ると、蜀は葭爾之國<sup>た</sup>為り、而して方に大敵に向かわんとし、規る所圖る所は、唯だ守ると戦うと、何ぞ己が餘り有るに矜り、晏然として威うる無かる可けんや！斯れ乃ち禕の性之寬簡にして、細微を防がず、卒に降人**郭循**（郭脩に作るべし）に害する所と為る、豈に兆は彼に見<sup>あらわ</sup>れて而して禍いは此に成るに非ず哉！往に**長寧**之**文偉**を甄<sup>わか</sup>（明らかに鑑別する）つを聞き、（5-044p）今**元遜**之**呂侯**に逆うを睹る、二事は體同じく、皆な以て世鑒と為すに足る也。」

**呉** **[諸葛恪は太子の太傅となる]** **恪**は建業に至り、呉主を臥内に見、詔を床下に受け、大將軍を以て太子の太傅を領し、**孫弘**は少傅を領す。有司に詔して諸事は一に**恪**に統べ、惟だ殺生の大事にして、然る後に

以て聞せしむ。為に群官百司拜揖之儀を制し、各々品序有り。又た會稽太守の北海の**滕胤**を以て太常と為す。**胤**は、**吳主**の婿也。

■**十二月**、光祿勳の滎陽の**鄭冲**を以て司空と為す。

**蜀**漢の**費禕**は成都に還り、氣を望む者は云く、  
「都邑に宰相の位無し。」

乃ち復た北して漢壽（葭萌県は漢の廣漢郡に属す、蜀は漢壽県と称し梓潼郡に属す、四川省嘉陵道昭化県の東南 50 里、現・広元市元壩区）に屯す。

**蜀**是の歳、漢の尚書令の**呂乂**は卒す、侍中の**陳祗**を以て尚書令を守る。

## 邵陵厲公**中嘉平四年（壬申，252年）**

■**春，正月**，癸卯（39-38+1=2日），**司馬師**を以て大將軍と為す。

**吳****吳主**は故の太子の**和**を立てて南陽王と為し、長沙に居ら使む。**仲姬**の子の**奮**を齊王と為し、武昌に居らしむ。王夫人の子の**休**を琅邪王と為し、虎林（安徽省蕪湖道貴池県、現・池州市貴池区）に居らしむ。

■**二月**。**皇后**の**張氏**を立てて、大赦す。**后**は、故の涼州刺史の**既之**孫、東莞太守の**緝之**女也。**緝**を召して光祿大夫に拜す。

**吳****吳人**は改元して神鳳とし、大赦す。

### 【孫権の死と孫亮即位】

**吳** **〔潘后の暗殺〕** **吳**の**潘后**は性は剛戾（剛直暴虐）なり、**吳主**は疾病し、**后**は人をして**孫弘**に問わ使むるに**呂后**の稱制の故事を以て巢。左右は其の虐に勝えず、其の昏睡を伺いて、之を縊殺し、中惡（惡逆の病に中たりて死す）と託言す。後に事は泄れ、坐死する者は六七人なり。

**吳** **〔孫権は死し、諸葛恪輔政〕** **吳主**の病は困じ、**諸葛恪**、**孫弘**、**滕胤**及び將軍の**呂據**、侍中の**孫峻**を召して臥内に入らしめ、屬するに後事を以てす。**夏，四月**，**乙未**（統には未掲載、31-6+1=26日），**吳主**（71才）は殂す。**孫弘**は素より**諸葛恪**と平かならず、**恪**の治する所と為るを懼れ、秘して喪を發せず、詔を矯めて**恪**を誅さんと欲す。**孫峻**は以て**恪**に告げ、**恪**は**弘**に事を咨るを請い、坐中に於いて之を殺す。乃ち喪を發す。**吳主**に諡して**大皇帝**と曰う。**丁酉**（統には未掲載、33-26+1=28日），太子の**亮**（字は子明、10才、孫権の幼子）は即位し、大赦し、改元して建興という。**閏月**（元嘉曆では8月に閏月あり、元嘉曆五月），**諸葛恪**を以て太傅と為し、**滕胤**を衛將軍と為し、**呂岱**を大司馬と為す。**恪**は乃ち命じて視聽を罷め、校官（孫権が置く、諸官府州郡の文書監督官、実は特高）を息め、逋責（滞納）を原し、關稅を除き、恩澤を崇び、衆は悦ばざる莫し。**恪**は出入する毎に、百姓は頸を延ばし其の狀を見んと思う。

**吳** **〔諸葛恪輔政〕** **恪**は諸王が江に濱する兵馬之地に處るを欲せず、乃ち齊王の**奮**（孫亮の兄）を豫章，琅邪王の**休**（孫亮の兄）を丹陽に徙す。**奮**は徙るを肯ぜず、又た數々法度を越え、**恪**は箋（統は牋）を為りて以て**奮**に遣りて曰く、

「帝王之尊きは、天と位を同じくす、是を以て天下を家とし、父兄を臣とす。仇讎も善有れば、(5-045p) 擧げざるを得ず、親戚も惡有れば、誅せざるを得ず、天を承け物<sup>おき</sup>を理め、國を先にし後身を後にする所以なり、蓋し聖人は制を立て、百代易わらざる之道也。昔漢は初めて興り、多く子弟を王として、太だ強き

に至り、輒ち不軌を為し、上は則ち幾んど社稷を危きにし、下は則ち骨肉相い殘し、其の後懲戒し以て大諱と為す。光武より以來、諸王に制有り、惟だ自ら宮内に娛しむを得るのみ、民に臨み、政事に干與するを得ず、其の與に交通するは、皆な重禁有り、遂に以て全安にして、各々福祚を保ち、此れ則ち前世の得失之驗也。大行皇帝は古を覽て今を戒め、牙を防ぎ萌を遏め、千載を慮り、是を以て疾に寝ねる之日、諸王を分遣し、各々早く國に就かしめ、詔策は勤渠（懇勸）に、科禁は嚴峻にして、其の戒敕する所は、至らざる所無し。誠に上は宗廟を安んじ、下は諸王を全くし、百世相い承けて、國に凶に家を害するの之悔無から使めんと欲すれば也。大王は宜しく上は太伯（呉の太伯が父の三男李歷の子の昌に伝えたいとの意志に沿い、蠻に逃れた話し、邪馬台國にも関係する）の父之志に順うを惟い、中は河間の獻王（武帝の兄）、東海王の強（明帝の異母兄）の恭順之節（漢紀にあり）を念い、下は前世の驕恣荒亂之王を存し以て警戒を為すべし。而るに聞く頃武昌に至りて以來、多く詔敕に違ひ、制度に拘らず、擅に諸將の兵を發し宮室を治護す。又た左右の常從の罪過有る者は、當に以て表聞し、公に有司に付すべし。而るに擅に私に殺し、事は明白ならず。中書の楊融は、親しく詔敕を受け、當に恭肅するべき所なり、（而るに王は）乃ち云く『正に自ら禁（禁約）を聽かず、當に我を如何せん！』此を聞く之日、小大は驚き怪しみ、寒心せざる莫し。裡語に曰く、『明鑒は形を照らす所以、古事は今を知る所以。』大王は宜しく深く魯王を以て戒めと為し、其の行を改易し、戰戰兢兢として、禮を朝廷に盡し、此くの如く、則ち求めて得ざる無し。若し先帝の法教を棄忘し、輕慢之心を懷けば、臣下は寧ろ大王に負くとも、敢えて先帝の遺詔に負かず。寧ろ大王の怨疾する所と為るも、豈に敢えて主之威を尊ぶを忘れ而して詔敕をして籓臣に行わざら令めん邪！向に魯王（霸）をして早く忠直之言を納れ、驚懼之慮を懷ん使めば、則ち祚を享けるを窮まり無かりし、豈に滅亡之禍有らん哉！夫れ良藥は口に苦し、唯だ病者は能く之を甘んず。忠言は耳に逆う、唯だ達者は能く之を受ける。今者恪等は[心婁][心婁]（恭謹の様）として、大王の為に危殆を萌芽に除き、福慶之基原を廣め、是を以て、（5-046p）自ら言の至（極めて切なる）るを知らず、願わくは三思を蒙らんを！」

王は箋を得て、懼れ、遂に南昌（豫章郡治所、江西省豫章道南昌県、現・南昌市南昌県）に移る。

**呉[東興堤の再建]** 初め、呉の大帝は東興堤（孫權は黄龍二年に築く、安徽省安慶道含山県の西南、巢県の界、現・馬鞍山市含山県）を築き以て巢湖を遏め（船師を有利にするための工事）、其の後淮南に入寇し（正始二年）、敗れるに内船を以てし、遂に廢して復た治めず。冬、十月、太傅の恪は衆を東興に會し、更に大堤を作り、左右に山を結び、依みて兩城を築き、各々千人を留め、將軍の全端をして西城に守り、都尉の留略に東城を守ら使め、軍を引いて而して還る。

■ **〔呉征伐論の沸騰、司馬師は従わず〕** 鎮東將軍の諸葛誕は大將軍の師に言って曰く、

「今呉の内侵するに因りて、文舒（王昶の字）をして江陵に逼り、仲恭（母丘儉の字）をして武昌に向かわ使め、以て呉之上流を羈す。然る後に精卒を簡びて其の兩城を攻め、救い至る比おい、大いに獲る可き也。」是の時征南大將軍の王昶、征東將軍の胡遵、鎮南將軍の母丘儉等は各々呉を征する之計を獻ず。朝廷は三征（三將軍）の計の異なるを以て、詔して尚書の傅嘏に問う。嘏は對えて曰く、

「議者は或は舟を泛べて徑ちに濟り、江表に横行せんと欲す。或は四道より並進して、其の城壘を攻めんと欲す。或は大いに疆場（続は疆場）に佃（耕作する）し、鬻を觀て而して動かんと欲す。誠に皆な賊を取る之常計也。然れども兵を治めてより以來、出入三載なり、掩襲之軍に非ざる也。賊之寇を為すは、幾んど六十年矣、君臣は相い保ち、吉凶は共に患う、又た其の元帥を喪い、上下は憂い危ぶみ、設し船を津要に列ね、城を堅くして險に據ら令めば、（我が）横行之計は、其の殆んど捷つ難からん。今邊壤之守りは、賊と

相い遠し、賊は羅落を設け、又た特に重密なり、間諜は行かず、耳目は聞く無し。夫れ軍に耳目無く、校察するに未だ詳かにあらざれば、而して大衆を擧げて以て巨險に臨むは、此れ幸いを希い功を徼め、先ず戦い而して後に勝ちを求めると為す、全軍之長策に非ざる也。唯だ進軍して大いに倂する有るのみ、最も差完牢（堅固確實）なり。**昶**、**遵**等に詔して地を擇びて險に居り、錯置する所を審かにし、及び三方をして一時に前みて守ら令む可し。其の肥壤を奪い、堵土に還ら使むは、一也。兵は民表に出で、（敵の）寇鈔（我を）犯さずは、二也。近路を招懷し、降附は日々至らんは、三也。（我が）羅落（烽火を設け物見を遠くし邊面を羅落する、羅は布、落は絡）遠く設け、（敵の）間構は來たらずは、四也。賊は其の守りを退け、羅落は必ず淺く、（我が）倂作は易く立つは、五也。坐食して穀を積み、士は運輸せずは、六也。罅隙時に聞こえ、討襲速かに決すは、七也。凡そ此の七つの者は、軍事之急務也。據らざれば則ち賊は便資を擅にし、之に據れば則ち利は國に歸す、察せざる可からざる也。夫れ屯壘相い逼り、形勢は已に交わり、智勇陳べるを得、巧拙用いるを得、之を策り而して得失之計を知り、之に角べ而して餘り有り足らざるを知れば、虜之情偽は、將たまた焉にか逃れる所あらん！夫れ小を以て大に敵すれば、則ち役は煩わしく力は竭く。貧を以て富に敵す、則ち斂重く財は匱し。（5-047p）故に曰く、『敵逸すれば能く之を勞し、飽けば能く之を饑えしむ』（孫子の言）、此之謂い也。」

司馬師は従わず。

■**吳**〔**魏は王昶らを、吳の丁奉らが撃退**〕**十一月**、王昶等に詔して三道より吳を撃たしむ。**十二月**、王昶は南郡を攻め、**母丘儉**は武昌に向かい、**胡遵**、**諸葛誕**は衆七萬を率いて東興を攻める。甲寅（50-32+1=19日）、吳の太傅の**恪**は兵四萬を將いて、晨夜兼行し、東興を救う。**胡遵**等は諸軍に敕して浮橋を作り以て度り、坻上に陳し、兵を分けて兩城を攻める。城は高峻に在り、卒に抜く可からず。**諸葛恪**は冠軍將軍の**丁奉**をして**呂據**、**留贊**、**唐咨**と與に前部と為し、山西より上ら使む。**奉**は諸將に謂って曰く、「今諸軍は行くこと緩なり、若し賊が便地に據れば、則ち以て鋒を争うに難からん、我は之に趨くを請う。」

乃ち諸軍に辟して道を下らし使め、**奉**は自ら麾下三千人を率いて徑ちに進む。時に北風ふき、**奉**は帆を擧げること二日、即ち東關に至り、遂に徐塘に據る。時に天は雪ふらせて、寒く、**胡遵**等は方に酒を置きて高會す。**奉**は其の前部の兵の少なきを見、其の下に謂って曰く、「封侯爵賞を取るは、正に今日に在り！」

乃ち兵をして皆な鎧を解き、矛戟を去り、但だ兜鍪（かぶと）刀楯は、裸身にて喝（喝）に緣らしむ。魏人は望見し、大いに之を笑い、即ち嚴兵せず。吳兵は上るを得、便ち鼓噪し、斫りて魏の前屯を破り、**呂據**等は繼いで至る。魏軍は驚擾して散走し、争いて浮橋を渡り、橋は壞絶し、自ら水に投じ、更に相い蹈藉す。前部督の**韓綜**、樂安太守の**桓嘉**等は皆な没し、死者は數萬なり。**綜**は故の吳の叛將にして、數々吳の害と為り、吳の**大帝**は常に切齒して之を恨み、**諸葛恪**は命じて其の首を送りて以て大帝廟に白す。車乘、牛馬、騾驢を獲ること各々千を以て數え、資器は山のごとく積み、振旅し而して歸る。

■**蜀**〔**郭循は漢主の暗殺失敗**〕初め、漢の**姜維**は西平を寇し、中郎將の**郭循**を獲たり、漢人は以て左將軍と為す。**循**は漢主を刺すさんと欲し、親しく近づくを得ず、因りて壽を上る毎に、且つ拜して且つ前み、左右の遏める所と為り、事は輒ち果たさず。

|           |      |          |
|-----------|------|----------|
| 令和4年7月6日  | 翻訳開始 | 11733 文字 |
| 令和4年7月14日 | 翻訳終了 | 24338 文字 |